

千葉県報

定例
令和5年10月20日

第13882号

報

県

葉

千

令和5年10月20日(金曜日)

主要目次

- 救急病院の認定
- 選挙管理委員会告示
- 公職選挙法令施行規程の一部を改正する告示
- 公 告
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
- 土地改良区役員の退任及び就任
- 土地改良区役員の就任
- 解除予定保安林に関する通知の要旨及び掲示
- 一般競争入札(保留地の処分)の実施
- 特定調達公告
- 入札公告

告示

千葉県告示第三百八十七号
 救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条に規定する医療機関として救急業務に協力する旨の申出があった次の病院を救急病院と認定した。
 令和五年十月二十日

| 名称 | 所在地 | 認定の有効期限 |
|-----------------------|------------------|------------|
| 独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院 | 千葉市中央区仁戸名町六八二番地 | 令和八年九月二十五日 |
| 医療法人社団有相会 最成病院 | 千葉市花見川区柏井町八〇〇番地一 | " |
| 医療法人社団幸有会 幸有会記念病院 | 千葉市花見川区犢橋町七七番地三 | " |
| 社会医療法人社団健脳会 千葉脳神経外科病院 | 千葉市稲毛区長沼原町四〇八番地 | " |
| 東京歯科大学市川総合病院 | 市川市菅野五丁目一番一三号 | " |

千葉県知事 熊谷 俊 人

| | | |
|---------------------------|-----------------|---|
| 医療法人財団松圓会 東葛クリニック病院 | 松戸市樋野口八六五番地二 | " |
| 医療法人新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院 | 君津市東坂田四丁目七番二〇号 | " |
| 社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院 | 袖ヶ浦市長浦駅前五丁目二二番地 | " |

選挙管理委員会告示

公職選挙法令施行規程の一部を改正する告示を次のように定める。
 令和五年十月二十日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

千葉県選挙管理委員会告示第四十六号
公職選挙法令施行規程の一部を改正する告示
 公職選挙法令施行規程(昭和四十年千葉県選挙管理委員会告示第五号)の一部を次のように改正する。

別表第二株式会社ケア21介護付有料老人ホームプレザンメゾン美浜の項及びメデイクスクエアホーム松戸の項を削り、同表社会福祉法人清明会特別養護老人ホームむらかみの郷の項の次に次のように加える。

| | |
|------------------------------------|------------------|
| 社会福祉法人八千代美香会特別養護老人ホーム緑が丘美香苑(従来型) | 八千代市緑が丘西七丁目一三番三号 |
| 社会福祉法人八千代美香会特別養護老人ホーム緑が丘美香苑(ユニット型) | 八千代市緑が丘西七丁目一三番三号 |

附則

この告示は、公示の日から施行する。

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。
 その届出及び添付書類は、令和五年十月二十日から令和六年二月二十日まで縦覧に供する。
 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年十月二十日から令和六年二月二十日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。
 令和五年十月二十日

一 届出の概要

千葉県知事 熊谷 俊人

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) 船橋市海神町2丁目計画
船橋市海神町二丁目三番一ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
コーナン商事株式会社 代表取締役 疋田直太郎
大阪府堺市西区鳳東町四丁四〇一番地一
ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
コーナン商事株式会社 代表取締役 疋田直太郎ほか
大阪府堺市西区鳳東町四丁四〇一番地一ほか
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和六年五月二十九日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
二一、二三四平方メートル
- 5 駐車場の収容台数
七八〇台
- 6 駐輪場の収容台数
三九五台
- 7 荷さばき施設の面積
三四三平方メートル
- 8 廃棄物等の保管施設の容量
九六立方メートル
- 9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻は午前九時(コーナン商事株式会社については、午前六時三十分)、閉店時刻は午後十時
- 10 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前六時から午後十時三十分まで
- 11 駐車場の自動車の出入口の数
四か所
- 12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前六時から午後十時まで

二 届出年月日
令和五年九月二十八日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び船橋市経済部商工振興課

土地改良区役員の退任及び就任
土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、野田市五駄土地改良区から次のとおり役員の新任及び退任の届出があった。
令和五年十月二十日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 退任理事
野田市丸井三四番地
野田市丸井三四番地の三
岡田七八三番地の三
尾崎一、五八〇番地の一
尾崎台二〇番地の一
吉春一、三一七番地の一号
東金野井五一七番地
一五九番地
- 二 退任監事
野田市吉春一、二四二番地の三
平井一六八番地
東金野井一、二七六番地
- 三 就任理事
野田市丸井三四番地
岡田七八三番地の三
尾崎一、五八〇番地の一
尾崎台二〇番地の一
吉春一、三一七番地の一号
東金野井五一七番地
一五九番地
- 四 就任監事
野田市吉春一、二四二番地の三
平井三六七番地
中里一、一〇八番地の二

土地改良区役員の就任
土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、松戸市矢切土地改良区から次のとおり役員の新任の届出があった。

令和五年十月二十日

千葉県知事 熊谷 俊人

就任監事

松戸市三矢小台一丁目五番地の一四

石綿 道郎

解除予定保安林に関する通知の要旨及び揭示

解除予定保安林に関する通知の要旨及び揭示
森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第百八十九条の規定により、令和五年千葉県告示第三百四十二号(解除予定保安林)に係る同法第三十条の二の規定による通知の要旨を次のとおり公告する。

令和五年十月二十日

千葉県知事 熊谷 俊人

所在が不明な者

多邊田仙助

大網卯之助

揭示場

銚子市森戸町一一二番

銚子市森戸町二四三番

一般競争入札(保留地の処分)の実施

千葉県都市計画事業土地区画整理事業に係る保留地の処分に関する規則(平成九年千葉県規則第十号。以下「規則」という。)第三条の規定により、次のとおり一般競争入札により保留地を処分する。

令和五年十月二十日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 処分する保留地

| 物件番号 | 所在 | 面積 | 最低売却価格 |
|------|--|---------------|------------------|
| 1 | 木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内一五街区一画地) | 二、七七〇・ 八三㎡ | 二四四、九四一、四〇〇 円 |
| 2 | 木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内四三街区五画地) | 五八六・三〇 ㎡ | 四七、二五五、八〇〇円 |
| 3 | 木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内八七街区三画地) | 九九七・五六 ㎡ | 八一、九九九、五〇〇円 |

| | | | |
|---|---|---------------|-------------|
| 4 | 金田西特定土地区画整理事業区 域内一八街区四画地及び一九街 区一画地) | 一、一七四・ 六九㎡ | 九二、一九二、二〇〇円 |
| 5 | 木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内九八街区六画地及び一〇三 街区一七画地) | 八三〇・七一 ㎡ | 六六、二九〇、八〇〇円 |

二 入札に参加する者に必要な資格

- 規則第四条第一号から第三号までに該当しない者であること。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員に該当しない者であること。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第二号に規定する暴力団又は同条第六号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者に該当しない者であること。
- 全ての都道府県税並びに法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

三 契約条項及び分譲案内書を示す場所並びに問合せ先

木更津市潮見七丁目三番地九 千葉県木更津区画整理事務所 電話〇四三八(三七)六六一四

四 入札及び開札の期間及び場所等

- 入札の期間 令和六年一月十日(水曜日)及び十一日(木曜日)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで。ただし、郵送による入札書の受領期限は、同日の午後五時までとする。
- 入札の場所 千葉県木更津区画整理事務所
- 入札書の提出方法 簡易書留による郵送又は本人若しくは代理人の持参によるものとする。
- 入札参加上の注意

(一) この入札に参加を希望する者は、七による入札参加の申込みを行い、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この入札に参加することができない。

(二) 入札書には、分譲案内書による所定の入札保証金提出書に、五による入札保証金に係る納付書兼領収書を貼り付けたものを添付すること。

| 物件番号 | 日時 | 場所 |
|------|---------------------|----|
| 5 | 開札の日時及び場所 次のとおりとする。 | |

| | | |
|---|------------------------|---------|
| 1 | 令和六年一月十二日（金曜日）午前九時三十分 | 千葉県木更津区 |
| 2 | 令和六年一月十二日（金曜日）午前十時 | 画整理事務所一 |
| 3 | 令和六年一月十二日（金曜日）午前十時三十分 | 階会議室 |
| 4 | 令和六年一月十二日（金曜日）午前十一時 | |
| 5 | 令和六年一月十二日（金曜日）午前十一時三十分 | |

五 入札保証金

納付するものとし、その額は、見積金額の百分の五以上とする。

六 入札の無効

規則第十一条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

七 入札参加の申込期間、受付場所及び申込方法

- 1 申込期間 令和五年十一月二十一日（火曜日）、二十二日（水曜日）及び二十四日（金曜日）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
- 2 受付場所 千葉県木更津区画整理事務所

- 3 申込方法 事前に三の問合せ先に電話で連絡の上、分譲案内書による所定の書類を本人又は代理人が持参して行うものとする。

八 その他

- 1 代金の支払方法 売買契約の締結日までに、契約保証金として売買代金の百分の十以上を納付し、売買代金と契約保証金との差額を同日から起算して六十日以内に、県が発行する納入通知書により支払うものとする。
- 2 その他 詳細は、分譲案内書による。

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものとする。

入札公告

次のおり一般競争入札に付する。

令和5年10月20日

千葉県教育委員会教育長 富塚 昌子

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 千葉県公立高等学校入学者選抜採用パソコン貸借一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和6年2月29日まで（賃貸借期間は令和6年2月1日から29日までとし、その前の期間は導入の期間とする。）
- (4) 履行場所 千葉県教育委員会教育長が指定する場所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その

端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。

- (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

- (6) 調達案件に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区市市場町1番1号 千葉県教育庁教育振興部学習指導課 高等学校指導室 電話043(223)4057

- (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>

- (3) 入札説明書の交付期間 令和5年10月20日から11月17日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

- (4) 入札書の提出期限 ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年11月29日午後5時

- イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年11月29日午後5時

- (5) 開札の日時及び場所 令和5年11月30日午前10時 千葉県庁中庁舎8階学習指導課

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和 3 9 年千葉県規則第 1 3 号の 2。以下「財務規則」という。）第 9 9 条の規定によるものとする。

(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県教育委員会教育長から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札参加資格の確認

ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和 5 年 1 1 月 1 7 日午後 5 時

(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。

イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和 5 年 1 1 月 1 7 日午後 5 時

(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県教育委員会教育長が判断した入札者であって、財務規則第 1 0 9 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: Scoring Computer for Chiba Prefectural High School Entrance Examinations (Iset) (Rental)

(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 29 November, 2023

(3) Contact point for the notice: Educational Supervisors Division, Educational Promotion Department, Chiba Prefectural Board of Education, 1-1 Ichiba-cho,

Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8662 Japan TEL 043-223-4057

購読料

本号

一部

一八円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八